

2026 年 9 月 2 日

サイン・コンサルティング株式会社

不正事案を踏まえた再発防止への取り組みについて

平素よりサイン・コンサルティング株式会社をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

弊社の元従業員らによる不正事案につきましては、新聞等でも報道され、刑事裁判において関係者に有罪判決が言い渡されました。

また、本件に関する民事裁判についても、当事者との間で和解が成立しております。

本件では、弊社の商品・資産に関する不正のほか、仕入先との不正な取引、さらに一部のお客様との取引において、水増し請求や架空請求を行い、それに関連して金品を授受するなどの不正行為が行われていました。

弊社は本件の被害を受けた企業ではありますが、このような不正行為を早期に発見し、防止することができなかったことを重く受け止めております。

刑事・民事上の手続きが一定の区切りを迎えたことを踏まえ、今回の事案を単に一部の関係者による問題として終わらせるのではなく、弊社の管理体制にも改善すべき点があったとの認識のもと、再発防止に向けた業務管理体制の見直しを進めております。

再発防止に向けた主な取り組み

1. 見積・受注・納品・請求の管理強化

見積内容、受注内容、納品内容および請求内容の整合性を確認し、実態のない取引や不自然な金額変更等を早期に把握できる管理体制を整備します。

2. 仕入・支払管理の強化

仕入先への発注、納品、請求、支払いについて記録と確認を徹底し、特定の担当者と特定の取引先だけで取引が完結しない仕組みを構築します。

3. 金品・利益の授受に関する管理の徹底

取引に関連して、個人的に金品、謝礼、その他の利益を供与または受領する行為を禁止し、公正かつ透明性のある取引を徹底します。

4. 商品・レンタル資産の管理強化

販売商品、レンタル商品および資材について、入在庫・貸出・返却・販売・廃棄等の記録を徹底し、帳簿上の数量と実際の在庫・資産を定期的に照合します。

5. レンタルアップ品の販売管理

弊社のレンタル資産を中古品として販売する場合には、正規の社内手続きを経た販売であることを明確にします。また、必要に応じて弊社が正規に販売したレンタルアップ品であることを確認できる表示を行い、レンタル中の商品との区別を明確にします。

6. 複数による確認体制の整備

仕入、販売、請求、支払い、資産処分などの重要な業務について、一人の担当者だけで処理が完結しないよう、相互に確認できる体制を整備します。

7. 定期的な在庫・取引内容の点検

在庫・レンタル資産だけでなく、売上・仕入・請求等についても定期的な確認を行い、不自然な取引や通常と異なる処理を早期に把握できるよう努めます。

8. 防犯・コンプライアンス体制の強化

商品・資材等の保管方法や防犯設備を見直すとともに、会社資産の無断持ち出し、私的利用、無断販売等を認めないことを改めて明確にし、社内への周知を徹底します。

今後に向けて

今回の事案では、社内だけでなく、仕入先や一部のお客様との取引を通じて不正が行われていたことから、社内管理だけではなく、取引全体の透明性を高めることが重要であると認識しております。

弊社では、不正を「させない」ことに加え、仮に異常が発生した場合にも「早期に発見できる」仕組みを構築することを再発防止の基本方針としています。

今回の事案を風化させることなく、再発防止策が実際に機能しているかを継続的に確認し、必要に応じて改善を重ねてまいります。

今後も、公正かつ適正な事業運営を徹底し、お客様・お取引先の皆様から安心してお取引いただける企業となるよう、信頼回復に努めてまいります。

サイン・コンサルティング株式会社